

近江八幡市行財政改革プラン

～つなぐ・つづける・たかめる～改革



平成28年3月
近江八幡市

目 次

●プランの策定趣旨等	 1～ 2
1. 策定趣旨	
2. 基本方針と取り組み項目	
3. 期間	
4. 推進体制と進捗管理	
5. 見直し	
●プランの体系	 3
●プランの取り組み項目	
Ⅰ 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立	
(1) 地域協働の推進	 4～ 5
Ⅱ 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立	
(1) 持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営	 6～ 7
(2) 税等収納率の向上	 8
(3) 受益者負担の適正化	 9
(4) 業務の再編・整理、廃止・統合	 10
(5) 補助金の整理、廃止・統合	 11
(6) 新たな歳入の確保	 12
(7) 公有財産の有効活用と処分	 13～14
(8) 給与等の適正化	 15
(9) 民間委託等の推進	 16～17
(10) 地方公営企業の経営健全化	 18～19
(11) 第三セクター等の見直し	 20
(12) 特別会計の健全化	 21
Ⅲ 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上	
(1) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	 22
(2) 定員管理の適正化	 23
(3) 人材育成の推進	 24
(4) 公正の確保と透明性の向上	 25～26
●別紙 各債権の収納率(目標と実績)・進捗管理シート	 27
●用語説明	 28～29

1. プラン策定の趣旨

本市では、合併後の平成23年3月に、新たな市の行政改革の指針となる平成22年度から平成26年度までの5年間を取り組み期間とする「近江八幡市行政改革大綱」と、その具体的な取り組み項目を明らかにした「近江八幡市行政改革実施計画」を策定し、合併後の新たな自治体運営体制の確立に向けて取り組んできました。

この5年間の取り組みを通して、協働のまちづくりや持続可能な財政基盤の確立等々、一定の成果はありましたが、これからの少子高齢化や人口減少の更なる進行への対応、老朽化した公共施設・インフラの大量更新時期の到来への対応、また、中期財政計画（見通し）を踏まえた持続可能な財政基盤の確立等々、依然として課題が山積している状況でもあります。

このようなことから、更なる改革を推し進める必要があるため、前期大綱の基本方針である「Ⅰ．市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立」、「Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立」、「Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上」を引き継いだ「第2次行政改革大綱」（取り組み期間：平成27年度から平成31年度）を策定し、その具体的な取り組み内容を明らかにした、大綱に基づく実施計画として、「近江八幡市行財政改革プラン」を策定するものです。

2. プランの基本方針・取り組み項目

近江八幡市行財政改革プランは、大綱で掲げた以下の基本方針と取り組み項目について、具体的な内容を定めるものとします。また、プランでは、できるだけ最終目標の数値化を図りその達成状況を明確にするとともに、数値化が困難なものについては、実行の期限を定めて達成状況を明確にします。

～つなぐ改革～

- Ⅰ．市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立
 - (1) 地域協働の推進

～つづける改革～

- Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立
 - (1) 持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営
 - (2) 税等収納率の向上
 - (3) 受益者負担の適正化
 - (4) 業務の再編・整理、廃止・統合

- (5) 補助金の整理、廃止・統合
- (6) 新たな歳入の確保
- (7) 公有財産の有効活用と処分
- (8) 給与等の適正化
- (9) 民間委託等の推進
- (10) 地方公営企業の経営健全化
- (11) 第三セクター等の見直し
- (12) 特別会計の健全化

～たかめる改革～

Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上

- (1) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- (2) 定員管理の適正化
- (3) 人材育成の推進
- (4) 公正の確保と透明性の向上

3. プランの期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4. プランの推進体制と進捗管理

上記17の取り組み項目に沿った23の具体的方策について、それぞれに目標(値)を設定し達成に向けて取り組みます。

毎年度、別紙様式により取り組み内容・実績に基づいた自己評価を実施するとともに、市長を本部長とする「近江八幡市行政改革推進本部」において進捗管理を行い、市民・有識者で構成する「近江八幡市行政改革推進委員会」による外部の視点からの検証と意見を受けながら着実に推進します。また、その結果については公表します。

5. プランの見直し

プランの期間中に、社会経済情勢への対応や財政見通し等との整合等も含め、必要に応じて新たな取り組み項目を追加するなど見直しを図ります。

行財政改革プラン 取り組み項目一覧・体系

大綱の基本方針	取り組み項目	具体的方策
I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立 つなぐ改革	(1) 地域協働の推進	① 身近な自治システムの充実と市民参画の促進 ② 広報広聴機能の充実
	(1) 持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営	① 財政指標の適正管理 ② 統一的な基準による財務書類の作成と有効活用
	(2) 税等収納率の向上	① 税等収納率の向上
	(3) 受益者負担の適正化	① 使用料・手数料等の見直し
	(4) 業務の再編・整理、廃止・統合	① 事業評価等の実施による業務の見直し
	(5) 補助金の整理、廃止・統合	① 「補助金等の見直し方針」に基づく適正化
	(6) 新たな歳入の確保	① 広告事業・ふるさと納税制度の推進
	(7) 公有財産の有効活用と処分	① 公有財産の有効活用と処分 ② 公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント
	(8) 給与等の適正化	① 給与等の適正化
	(9) 民間委託等の推進	① 定型的・庶務業務の民間委託の推進 ② 指定管理者制度等の活用
	(10) 地方公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化 ② 水道事業の経営健全化
	(11) 第三セクター等の見直し	① 第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方を見直し
II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立 つづける改革	(12) 特別会計の健全化	① 公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化
	(1) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	① 行政組織の見直し
	(2) 定員管理の適正化	① 定員管理の適正化
	(3) 人材育成の推進	① 人材育成の推進
	(4) 公正の確保と透明性の向上	① 新たな行政評価システムの構築 ② 情報公開・見える化の推進
III. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上 たかめる改革		

		項目番号		I - (1) -①	
行政改革大綱の基本方針	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立				
取り組み項目	地域協働の推進				
具体的方策	身近な自治システムの充実と市民参画の促進				
推進課	まちづくり支援課		実施課		各課
目標	市民と行政の適切な役割分担のもと、市民の自主自立のまちづくりをめざします。				
取り組み内容	協働のまちづくり基本条例に基づき、市民自治基本計画を策定し、その方針・取組みを通じて協働のまちづくりを推進することにより、個性豊かな地域社会の実現を図ります。また、まちづくり支援交付金の有効活用や地域活動を行う団体等を支援する仕組みを構築し、市民参画を促進します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	市民自治基本計画の検討 情報収集等		市民自治基本計画の策定 計画策定		市民自治基本計画に基づく地域協働の推進 進捗管理、検討、検証 各課の計画との連携、進捗管理・検証（年度毎） 計画期間終了時の検証
	地域活動を支援する仕組みの構築 リーダー養成の方策等をまち協と検討・共有 リーダー養成講座実施（まち協の役員・職員）		新たな仕組みによる市民参画の促進 第1期生の養成 第2期生の養成 第3期生の養成 取組の検証 リーダー養成講座修了者による市民参画機会事業の実施		
	学区まちづくり協議会の自立化促進支援 まち協の自主財源確保の方法・手段等の検討 まち協の自主財源確保の推進・実践支援 まち協の自主財源の強化				
	NPO団体等の活動支援 NPO団体等の補助金制度の見直し検討・検証 NPO等補助金の見直し実施 NPO等補助金の検証（必要に応じ制度設計） NPO等活動の支援				

			項目番号	Ⅰ - (1) - ②		
行政改革大綱の基本方針	Ⅰ. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立					
取り組み項目	地域協働の推進					
具体的方策	広報広聴機能の充実					
推進課	秘書広報課		実施課		各課	
目標	市政に市民の意見を反映することで協働のまちづくりを推進します。					
取り組み内容	広聴と広報は車の両輪、広聴あつての広報との意識をもって、市民の市政へのアイデア提案、意見や要望に積極的に傾聴する機会（ツール 例 市政モニター、市長と気軽にトークタイム、市長と車座談義）を充実させ、可能な限り市政へ反映させる（それぞれの担当課へフィードバックさせる）ことにより協働のまちづくりに資する。また、SNS *①など新しい媒体の活用検討を図るなどしながら分かりやすい幅広い世代に対応した広報活動をめざします。					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	市政モニターアンケートの実施と公表（広報紙、ホームページ等）		モニターの募集（100人） 市政の課題に関するアンケートの実施や意見聴取座談会などの積極活用の検討			
	市長と気軽にトークタイム 広報おうみはちまんへの記事掲載（アイデア提案の場合でもあることのPR） 目標 月2回 年間 15～20回程度の実施					
	市長と車座談義の実施 自治会、各種団体、サークルなどを対象に、申込みを促進させるために広報紙などを通じて周知 目標 年間6回開催					

		項目番号		Ⅱ - (1) -①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営				
具体的方策	財政指標の適正管理				
推進課・実施課	財政課				
目標	高い水準の健全財政基盤の確立に向けて、市債と基金の指標を重視し、以下の指標基準を目標とします。 財政見通しの対象期間において 地方債現在高比率 *②を200%以下に維持できる財政運営 積立金現在高比率 *③を 50%以上に維持できる財政運営 実質公債費比率 *④ 8.6%以下 将来負担比率 *⑤ 69.7%以下 実質赤字比率 *⑥ 0%以下				
取り組み内容	中期的な財政見通しを基にした「中期財政計画」を策定し、将来的な健全化判断比率及び各財政指標の動向を注視しながら、市債と基金の適正管理を行うことにより、全国都市平均などを基準とした高い水準の財政指標を維持できる財政運営を行います。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	中期財政計画の策定				
	中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営の実施 決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正に基づき財政見通しを毎年度見直し				

		項目番号		Ⅱ - (1) - ②							
行政改革大綱の基本方針		Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立									
取り組み項目		持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営									
具体的方策		統一的な基準による財務書類の作成と有効活用									
推進課・実施課		財政課									
目標		財務書類を分析することにより、中長期的な視点に基づく予算編成に活用します。									
取り組み内容		総務省より示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、財務書類の作成を行うとともに、他団体との比較や資産・債務管理などによる中長期的な視点にたった財務書類の分析を行い、予算編成等への活用に向けた取り組みを進めます。									
年度計画（目標）		27		28		29		30		31	
		固定資産台帳の精緻化 財務書類作成ソフトの検討 統一的な基準による作成方法の検討		備品・リース等の固定資産台帳への反映の検討 財務書類作成ソフトの導入 H27決算による財務書類試作		統一的な基準による財務書類の作成					
		活用方法の検討		財務書類の予算編成・決算分析への活用							

		項目番号		Ⅱ - (2) - ①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	税等収納率の向上				
具体的方策	税等の収納率の向上				
推進課・実施課	税務課、保険年金課、高齢福祉介護課、幼児課、住宅課、債権対策課				
目標	税等の負担の公平・公正性を確保します。 (現年分収納率は別紙一覧表のとおり)				
取り組み内容	市税や各種料金は行政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収納率の向上に努めます。納付相談や口座振替納付の推進など利便性の向上を図るとともに、徴収困難な公債権は関係各課が連携して滞納処分など対策を講じます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	市税の収納率の向上 現年分99.2%をめざす（平成26年度 現年度収納率99.0%）				
	国民健康保険料の収納率の向上 現年分94.2%を維持（平成26年度 現年度収納率94.2%）				
	後期高齢者医療保険料の収納率の向上 現年分99.7%をめざす（平成26年度 現年度収納率99.6%）				
	介護保険料の収納率の向上 現年分99.4%をめざす（平成26年度 現年度収納率99.31%）				
	保育料の収納率の向上 現年分99.6%をめざす（平成26年度 現年度収納率99.55%）				
	住宅使用料の収納率の向上 前年度比較0.5ポイントアップをめざす（平成26年度 現年度収納率88.28%）				

			項目番号		Ⅱ－（３）－①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立					
取り組み項目	受益者負担の適正化					
具体的方策	使用料・手数料等の見直し					
推進課	財政課		実施課		各課	
目標	市民間の受益と負担の公平性を確保します。					
取り組み内容	使用料、手数料などの受益者負担金については、サービスに要するコスト削減を図るための継続的な改善に努めるとともに受益者負担の公平性・公正性を確保するため定期的な見直しを行います。また、消費税率の引上げに伴う適正な転嫁を行います。					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	消費税率の引上げに伴う、適正な転嫁のための見直し（平成29年4月施行） 指針に基づく新規使用料の設定及び変更など随時の見直し 統一的な基準による公会計と連動した指針の見直しの検討 定期的な見直しによる改定（平成32年4月施行）					

			項目番号	Ⅱ - (4) -①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	業務の再編・整理、廃止・統合				
具体的方策	事業評価等の実施による業務の見直し				
推進課	財政課	実施課		各課	
目標	行政ニーズに柔軟に対応した、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	事業評価等の実施や「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」（平成22年10月策定）に基づき、行政関与のあり方を検証し、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を考慮しながら業務の見直しを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	サマーレビュー*⑦等事業評価の実施を通じて検証を行い、PDCAサイクル*⑧に則った業務の見直し				
			定期的な第三者評価を実施し、取り組みを強化		
			BPR*⑨の手法を活用した業務フローの見直しやICT*⑩の活用等を通じた業務の効率化の検討		

			項目番号	Ⅱ - (5) -①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	補助金の整理、廃止・統合				
具体的方策	「補助金等の見直し方針」（平成22年10月策定）に基づく適正化				
推進課	財政課	実施課		各課	
目標	透明性の確保とより効率的で適正な運用をめざします。				
取り組み内容	事業評価（サマーレビュー*⑦）などを通じて、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について検証を行い、継続的に補助金制度の見直しを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	継続的にサマーレビュー（補助金事業レビュー）等の実施による補助金制度の見直し				
	サマーレビューと連動し、交付要綱の全庁的見直しを図り、取り組みを強化 市民ニーズに対応した、効率的で適正な運用による事業の実施				

			項目番号	Ⅱ - (6) - ①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	新たな歳入の確保				
具体的方策	広告事業・ふるさと納税制度の推進				
推進課	政策推進課・管財契約課	実施課		各課	
目標	自主財源を確保し、より安定した公共サービスの提供につなげます。				
取り組み内容	広告事業は引き続き積極的な営業活動を行い、発行物・ホームページ・看板のほか、様々な媒体の活用を研究し、広告事業のさらなる拡大を図ります。ふるさと応援寄附金制度は、さらなる制度の周知・利便性の向上を図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	引き続き広告掲載の営業活動 新たな広告媒体の検討				
		消費税率の引上げに伴う、適正な転嫁のための広告料の見直し（平成29年4月施行）			
	ふるさと納税寄附額の拡大にかかる取り組み（謝礼品の充実、広報・PR活動等）				
		企業版ふるさと納税にかかる寄附促進			

		項目番号		Ⅱ－（７）－①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分				
具体的方策	公有財産の有効活用と処分				
推進課・実施課	管財契約課・住宅課				
目標	歳入の確保及び公有財産の管理経費の軽減を図ります。				
取り組み内容	普通財産売却計画を策定し、売却処分を進めるとともに売却できない物件については、維持管理経費を踏まえ貸付も含めた有効活用について検討します。また、改良住宅（２戸１）については、引き続き、譲渡処分を進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	売却計画の策定	売却計画に基づき売却			
	個別訪問の実施				
	27戸／年間 （空家住宅含む）	15戸／年間 （空家住宅含む）	12戸／年間 （空家住宅含む）	10戸／年間 （空家住宅含む）	8戸／年間 （空家住宅含む）

			項目番号	Ⅱ-（７）-②	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分				
具体的方策	公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント				
推進課	財政課	実施課	施設所管課		
目標	財政負担の軽減・平準化と施設の適正配置を図ります。				
取り組み内容	公共施設等総合管理計画と方針に基づいた施設類型ごとの個別計画を策定し、中長期的な視点から、有効活用や統廃合及び長寿命化など、公共施設の効果的・効率的な管理運営を行う仕組みを構築します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	公共施設等白書の策定				
		公共施設等総合管理計画の策定			
			個別計画の策定と有効活用の検討、効率的な運用の実施		

		項目番号		Ⅱ-（８）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	給与等の適正化				
具体的方策	給与等の適正化				
推進課・実施課	総務課				
目標	地域の民間給与を反映させた適切な給与水準とします。				
取り組み内容	人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ、市の財政状況に留意しつつ、給与等の適正化を図るとともに、人事評価制度の運用において評価結果を適正に処遇反映いたします。また、職員のワークライフバランス* ^⑪ 及び健康管理の観点から、時間外勤務の縮減に努めます。 ①人事院勧告、県人事委員会勧告を踏まえ、地域の民間給与を反映させた給与改正 ②諸手当の検証と見直しの実施 ③社会情勢等を反映した特別職の給与決定（特別職報酬等審議会の開催） ④特別職及び一般職の給与公表 ⑤人事評価結果の適正な処遇反映				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	持ち家住居手当の廃止検討・実施 （影響額 4,584千円／年：水道・病院除く） （対象191名×2千円×12月）				
	人事評価制度（能力評価）…昇給への処遇反映済み				
	人事評価制度（実績評価） 試行…H27開始 H28課題解決検討 H29本格導入			人事評価制度（実績評価） H30…勤勉手当への 処遇反映開始	
	人事院勧告・県人事委員会勧告の給与への反映 （ラスパイレス指数* ^⑫ 100以下を指標とする） H27見込 99.0 特別職報酬等審議会の開催（3年ごとの開催：前回H26年度、今後予定H29年度） 特別職及び一般職の給与公表				

			項目番号	Ⅱ-（９）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	定型的・庶務業務の民間委託の推進				
推進課	財政課	実施課		総務課、会計課 管財契約課	
目標	行政責任の確保、法令との整合性、費用対効果、受託能力などを総合的に勘案しながら民間のノウハウを活用し、効率化を図ります。				
取り組み内容	「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」に基づき、民間委託を進めるとともに、定型的業務や庶務業務について民間委託等の可能性を検討します。（給与・旅費の計算、会計出納事務、人事管理事務、公用車のリース等）				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	アウトソーシング*^⑬研究プロジェクトを立ち上げ、定型的業務や庶務業務について民間委託等の可能性を検討 総務省プロジェクトのモデル自治体の視察 導入への試行				

			項目番号	Ⅱ - (9) -②	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	指定管理者制度等の活用				
推進課	財政課	実施課		各課	
目標	公の施設の利用・運営状況などを検証し、民間のノウハウを活用し、効果的・効率的な管理運営で市民サービスの向上を図ります。				
取り組み内容	民間のノウハウを活用し効果的・効率的に管理のできる公の施設については、指定管理者制度の導入を進めます。導入済みの施設については毎年モニタリング＊ ^⑭ を行い、施設サービスの質の向上やより効果的・効率的な管理運営を図ります。 また、公営企業において、効果的・効率的に行政サービスを提供できる場合に地方独立行政法人制度の活用を検討します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	施設所管課のモニタリングによる適正な管理運営と定期的な第三者評価の実施による取り組み強化				
	健康ふれあい公園、運動公園への制度導入		第三者評価の実施		
	アウトソーシング＊ ^⑬ 研究プロジェクトの立ち上げによる地方独立行政法人制度の検討				

		項目番号	Ⅱ - (10) -①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	地方公営企業の経営健全化				
具体的方策	病院事業の経営健全化				
推進課	総合医療センター 経営企画室	実施課	総合医療センター		
目標	東近江医療圏域の基幹病院として急性期医療を中心とした医療サービスの充実と経営の安定化を図ります。 （個別目標は下記参照）				
取り組み内容	平成25年3月策定の中期経営計画に基づくアクションプランを着実に進めながら、平成28年度に新公立病院改革プランを策定し、更なる医療の質と安全性の向上並びに経営の安定化に向けた取り組みを進めます。また、更なる効率化、弾力的な運営を図るため、地方独立行政法人制度等の検討をします。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	中期経営計画（H26～29年度）に基づく健全経営				
		新公立病院 改革プラン の策定	新公立病院改革プラン（H29～33年度） に基づく健全経営		
		（仮称）経営形態検討会			
	地域医療構想の確定				
	病棟再編検討				
	経常収支比率100%以上 * ^⑮ 紹介率50%、逆紹介率70%以上 * ^⑯ 入院単価60,000円以上				

			項目番号		Ⅱ - (10) -②			
行政改革大綱の基本方針			Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立					
取り組み項目			地方公営企業の経営健全化					
具体的方策			水道事業の経営健全化					
推進課・実施課			上水道課					
目標			水道事業の安全・安心の確保及び経営の安定を目指します。 経常収支比率 100%以上 * ^⑮ を維持する。					
取り組み内容			平成28年度から平成29年度にかけて資金計画も含めた老朽化水道施設等の更新計画の策定（アセットマネジメント* ^⑰ ）に取り組みます。この計画に基づき、中長期的な視点での老朽化対策や料金の適正化、業務の効率化などの経営改革に取り組み健全経営を維持します。					
年度計画（目標）			27	28	29	30	31	
			老朽管の布設替					
			岩倉浄水場改修					
			アセットマネジメント準備					
			アセットマネジメントの実施					
			水道ビジョンの見直し、料金の適正化等による健全経営の推進					

			項目番号	Ⅱ - (11) -①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	第三セクター* ^⑩ 等の見直し				
具体的方策	第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し				
推進課	財政課	実施課		各課	
目標	外郭団体等の自主・自立の促進及び市との役割分担による効果的・効率的な行政経営を図ります。				
取り組み内容	第三セクター等団体の設立経緯や事業の意義を勘案しつつ、経営状況等の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検討し、見直しを図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	毎年度、財務諸表等による経営状況を確認し 財政的リスクを把握				
	社会情勢・事業の意義を勘案し、財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討したうえで効率化・経営健全化などに取り組む。また、社会福祉協議会などの財政援助団体については、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等を検討				

			項目番号		Ⅱ－（12）－①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ．市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立					
取り組み項目	特別会計の健全化					
具体的方策	公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化					
推進課・実施課	下水道課					
目標	中長期的にサービスを安定的に継続し、最適化を進めます。 計画年度内に経費回収率77％以上の達成を目指します。（暫定目標） ※経費回収率＝使用料収入／汚水処理費					
取り組み内容	平成29年度の予算決算から公営企業会計制度を適用し、現状の経営資産の「見える化」を図るとともに、この情報を活用した「経営戦略」を策定し、経営基盤の健全化に取り組みます。					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	企業会計化への移行準備		地方公営企業法全部適用			
	発生主義による 収支計画シミュレーションおよび 経営診断		経営戦略策定	経営戦略に基づく経営の実施およびフォローアップ		

		項目番号		Ⅲ-（１）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織				
具体的方策	行政組織の見直し				
推進課・実施課	総務課				
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政組織を構築します。				
取り組み内容	市民ニーズへの対応や行政課題・重要施策に対しての確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、継続的に見直しを図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し
	行政組織の継続的な見直し				

		項目番号		Ⅲ-（２）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	定員管理の適正化				
具体的方策	定員管理の適正化				
推進課・実施課	総務課				
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるよう適正な定員管理を推進します。				
取り組み内容	定員適正化計画に基づき定員管理を行い、事務事業の見直し、民間委託化及び再任用職員、嘱託・臨時職員の活用等を図り、数値目標を定めて進捗管理を行います。 ①定員適正化計画に基づく数値目標を定め、進捗管理を行う。（基準日各年4月1日） ②早期希望退職制度の実施 ③退職者の把握と再任用職員数及び次年度の数値目標等を踏まえた職員採用				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	定員適正化計画に基づく定員の進捗管理（病院部門を除く）				
	H27.4.1実績 608人	H28.4.1計画 610人	H29.4.1計画 603人	H30.4.1計画 596人	H31.4.1計画 586人

			項目番号	Ⅲ-（３）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	人材育成の推進				
具体的方策	人材育成の推進				
推進課	総務課	実施課		各課	
目標	目指すべき職員像の実現により、市民生活・福祉の向上につながるより質の高いサービスを提供できる組織づくりを進めます。				
取り組み内容	人材育成基本方針に掲げられた目指すべき職員像「改善・立案・改革する職員」の実現に向け、職員、管理監督者、組織の責務と役割を明確にして、「職場環境（OJT * ⁽¹⁰⁾ 、ワークライフバランス * ⁽¹¹⁾ 等）」、「人事制度（人事評価制度等）」、「研修」の各項目での取り組みを着実に推進します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	人材育成基本方針の改定 人材育成基本方針に基づく、目指すべき職員像の実現に向け、「職場環境」、「人事制度」、「研修」の取り組みを着実に推進 人材育成基本方針策定検討委員会の開催等により取り組みの進捗管理と検証				

			項目番号	Ⅲ-（４）-①	
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	新たな行政評価システムの構築				
推進課	財政課	実施課		各課	
目標	行政活動の透明性を図ることで市民に対する説明責任を果たすとともに、行政サービスを向上させ、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	施策や事務事業の目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的・効率的な行政経営の継続的な改善をめざすシステムの構築を進めます。また、市民等を交えた第三者の視点からの検証・評価にも取り組みます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	第三者評価システムの構築と実施 計画的な行政経営や予算編成などに活用するため事務事業評価制度構築の検討				

			項目番号	Ⅲ-（４）-②	
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ．時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	情報公開・見える化の推進				
推進課	総務課・財政課		実施課		各課
目標	市政運営の透明性の向上と市政への市民参画を推進します。				
取り組み内容	行政情報の積極的かつ迅速な公開に取り組み、予算や決算などの財務情報や行政改革の取り組み状況などの見える化を実施し、分かりやすい提供で市民と情報の共有化を図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	行政サービス改革等の「取り組み状況・方針の見える化」及び予算編成過程等「予算の見える化」を実施				
	市民への分かりやすい情報提供を目指し、情報公開コーナーの整理と充実				
	情報公開制度の取り組みと推進				

別紙 Ⅱ： 項目番号 Ⅱ－（１）－① 税等収納率の向上 各債権の目標と実績
（取り組み期間：平成２７年度～３１年度） （％）

債権名	市税	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料	保育料	住宅使用料
担当課	税務課	保険年金課	保険年金課	高齢福祉介護課	幼児課	住宅課
目標	99.2	94.2	99.7	99.4	99.6	前年度比較0.5ポイントアップ
H27実績						
H28実績						
H29実績						
H30実績						
H31実績						
（参考）H26実績	99.00	94.20	99.60	99.31	99.55	88.28

別紙様式 Ⅲ： 進捗管理シート

平成 年度（各年度進捗管理）		
実施内容 （取り組み実績）		
評価 理由及び課題		
次年度対応方針		
備考欄		

平成３１年度（最終年度 総括）		
実施内容 （取り組み実績）		
評価 理由及び課題		
今後の対応方針		
備考欄		

用語説明

* ① SNS



ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。FacebookやLINEなどインターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービス。
人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト

* ② 地方債現在高比率



標準財政規模*⑩に対する地方債現在高の割合を示すもの。この比率が高いほど将来に対する負担があると言える。

* ③ 積立金現在高比率



標準財政規模に対する積立金現在高（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の割合を示すもの。この比率が高いほど将来に対する蓄えがあると言える。

* ④ 実質公債費比率



公債費や公営企業会計の公債費に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）を標準財政規模で除した比率の3年間の平均値。

* ⑤ 将来負担比率



将来負担すべき実質的な負債を算定するもので、普通会計の公債費残高や公営企業会計の公債費残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除いたものを標準財政規模で除した比率。

* ⑥ 実質赤字比率



一般会計等を対象とした、実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
指標が黒字の場合は、発生しない。

* ⑦ サマーレビュー



新年度予算編成に向けて、事業・業務の必要性や効率性等を検証するため、夏の期間に見直し・点検・評価を行うこと。

* ⑧ PDCAサイクル



事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

* ⑨ BPR



ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略
企業などで、既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。

* ⑩ ICT



インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術のこと。

* ⑪ ワークライフバランス



「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった、「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

* ⑫ ラスパイレス指数



国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数。地方公務員の給与額を同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるもの。単純に地方公務員の給与総額が国家公務員の給与総額の何割かを表す。

* ⑬ アウトソーシング



業務過程の一部を外部に委託すること。
企業が自社の業務を専門業者などに委託すること。

* ⑭ モニタリング



サービスレベルの維持向上のため、サービスを評価・監視すること。

* ⑮ 経常収支比率



地方公営企業法が適用される地方公営企業で用いられる経常収支比率は、 $\text{経常収入} \div \text{経常支出} \times 100\%$ で表され、総合的な現金収支・資金繰りを見る指標。経営活動による収入で、当期の運転資金を賄えているかをチェックできる重要な指標。

地方自治体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる「経常収支比率」とは区別される。

* ⑯ 紹介率・逆紹介率



総合医療センターを受診した患者のうち、開業医や他の医療機関から紹介状を持って来院した患者の割合。逆に、総合医療センターから、開業医や他の医療機関へ紹介した患者の割合。

* ⑰ アセットマネジメント



公共事業により造成された資産を、効率的、経済的、また、環境にも配慮しながら維持管理する手法。

* ⑱ 第三セクター



国や地方公共団体と民間事業者との共同出資で設立された法人のこと。
・(財)近江八幡市国際協会 ・(財)近江八幡市文芸の郷振興事業団 ・(財)ハートランド推進財団
・(財)近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター ・まちづくり会社 (株)まっせ

* ⑲ OJT



オンザ・ジョブ・トレーニングの略。職場の上司や先輩が部下や後輩に対して、具体的な仕事を与えて、その仕事を通して仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し修得させることにより、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

* ⑳ 標準財政規模



その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模をいい、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すもの。

滋賀県近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

近江八幡市桜宮町2 3 6 番地

T E L 0748-36-5750

F A X 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp